

令和4年度 第3回下野市生涯学習推進協議会 議事録

審議会等名 令和4年度 第3回下野市生涯学習推進協議会
日 時 令和5年3月22日（水）午後1時30分から午後3時20分まで
会 場 石橋公民館2階 会議室5
出席者 鈴木健一会長、榆木久美子副会長、田澤孝一委員、石川知子委員、上野文夫委員、
下山千恵子委員、梅山博行委員、大垣玉枝委員
【欠席委員】松本文男委員、菊地孝宏委員
市側出席者 （事務局）生涯学習文化課 浅香浩幸課長、近藤隆博主幹、大塚隆邦主査、本橋優花主事
・公開・非公開の別 （ 公開 一部公開 非公開 ）
・傍聴人 なし
・報道機関 なし
・議事録（概要）作成年月日 令和5年3月30日（木）

【協議事項等】

1. 開会

（浅香課長）おかげさまで新石橋公民館は令和4年12月の開館以来多くの方に利用いただいている。利用者は3割増しとなっている。また、石橋児童館については、5割増しの状況とのことである。

2. 会長あいさつ

（鈴木会長）先日、講座の講師としてこの会議室を利用させていただいた。音響など立派なものであった。予算をかけてハード整備を行うのは大変であるが、定期的なリニューアルは必要なのだと思う。さて、本生涯学習推進協議会の議題は難しいテーマであるが、来年度に向けて協議を進めていきたいのでよろしくお願ひしたい。

3. 議事

（事務局）これより議事の進行は会長に願ひする。

（1）令和5年度生涯学習実施計画について

（2）第三次計画の進捗状況について

（鈴木会長）本日の議題は3点あるが、いずれも決定する議題ではないので、ご自由にご発言いただきたい。（1）（2）は、関連があるので一括して協議したい。（3）「令和6年度事業の提言について」は重要課題である。まだ令和5年度事業が始まっていないものの、日程の都合で本日から議論していかざる負えないのでよろしくお願ひしたい。それでは、事務局より説明を求める。

（事務局）資料1～3、別紙、資料4に基づき説明。

（鈴木会長）それでは、委員の皆さんからご質問、ご意見いただきたいと思ひます。令和5年度は第三次生涯学習推進計画期間の3年目となる。市長が変わったので推進計画も変わるのではと予想していたが、そのまま継続とのこと。今後、第四次計画を策定するにあたっては、これまでの実績や成果あるいは課題を整理し、それらを市民に周知するとともに、課題に対する意見等を求める市民アンケートを行うなどが必要である。毎年

度の実績を集計することは、評価と関係してくるので重要な作業かと思う。実施計画の最後のページに推進計画の推進イメージ図や進捗管理に関する記述がある。本協議会の位置づけとしては、市民や関係団体の代表としての委員があり、学習ニーズを協議会がくみ取り、提案・提言をしていく形となっている。これらを受け、推進本部から各実施機関に指示を出し、毎年度の実施計画を策定し、協議会へ報告する。この報告が今回の議題となっている。なお、5年周期の推進計画を策定する際には、諮問・答申という形である。一方、市民の方は直接実施機関に学習相談をしたり、実施機関から学習情報等を提供したりする。本協議会は市民と行政の間に位置付けられている。ただし、協議会から提言したものに対する報告が今回あったが、この提言には法的拘束力はない。9月に市長と面会し提言の趣旨を説明させていただいたが、趣旨を受け入れて進めていきたいと言っていたことは非常にありがたい。結果として、実施計画の事業数は右肩上がりに増えている。田澤委員のご指摘も以前あったが、事業数が一方的に増えるのはいかがなものかとも思うが、市民ニーズとのバランスかと思う。我々の提言に関連する項目が増えているのは意義があると思う。ただし、事務局の説明では、実施計画に位置付ける事業となるかどうかは、実施する担当課の判断ということである。担当課が生涯学習の観点で取り組んでいないと、提言に該当するというチェックをしてくれない。市長にも伝えたが、市政全体は生涯学習に関係することがたくさんあるので、ぜひ各事業に生涯学習の観点を入れていただいて、公民館講座を各課にやってもらったり、自治公民館に出向いて事業の説明をするとすると、全部生涯学習になる。そのような市民と市政の連合がいかと考える。それでは、事前にいただいているが、重ねてでもよいのでご意見等いただきたい。下山委員から、災害関係で事前にご意見をいただいているので、よろしくお願ひします。

(下山委員) 避難所について、具体的に自分たちも知っておく必要があると感じる。自分が災害にあった際に、速やかにどこに避難したらいいのか、頭に入っていなかったため、意見を出した。

(鈴木会長) 趣味、スポーツでの生涯学習も大切だが、社会課題として、災害時の逃げるコースや注意事項を周知することも非常に重要である。具体的には安全安心課で、総合訓練を今年度は箕輪地区で実施したと思うが、来年度はまだ決まっていないとのことである。そのような地区単位で続けていただきたいと思っている。

(事務局) 資料の実施計画13ページに総合防災訓練として位置付けられてる。

(鈴木会長) 地区毎に実施することは大変であろうかと思う。

(石川委員) 避難所に関しては、各自治会で事情が変わってくるかと思う。民生委員として場所を確認したいと思い、安全安心課に問い合わせたことがある。災害の規模によって避難先が異なり複雑だと感じた。自分の地域では大規模な災害時に、やっと近くの小学校が避難所になるとのこと。安全安心課と市民協働推進課が連携していくべき。旧町単位というよりは、薬師寺地区や吉田地区などの規模で実施されると住民にとってもわかりやすいと思う。

(鈴木会長) 避難訓練も中々難しいが、電柱に避難先が表記されているが災害の種類によって異なるが、わかりにくいと思う。田澤委員、学校は避難所になっているが、第1次避難所にはならないのかと思うのがいがか。

- (田澤委員) 実際の災害時に学校の職員がいれば、実際上の緊急一時避難先として対応できる余地があるのかもしれないが、職員のいない休日の場合はどうするかなど課題も多い。学習機会があれば、どのように行動すればいいのかということをも市民の方が学べるかもしれない。
- (鈴木会長) 台風19号の際の話になるが、上古山地区の姿川が決壊し、水が溢れた。石橋北小へ避難すればよいものと思っていたが、閉まっていた。スポーツ交流館へ避難するよう言われたが、真っ暗の中、どう避難すればいいのかということで、少しトラブルになった経験がある。学校を開けてくれないのかとは思いますが、学校に職員が常にいるわけではない。学校を避難所にするのであれば、先生の当番や人事異動で近くに住む人を充てるなど適切に配置することを検討する必要もあるかもしれない。学校の責任者がいないと、市職員がいたとしても、電気やトイレの場所などわからないなど、難しい面が多くある。田川でも溢れたことがあるが、吉田東小に避難しに行ったら、職員がいて、ふれあい館に行ってくださいと言われた。どう避難すればいいのかということで、うちに戻ってきたという経験がある。すごい災害であったが、今後も起こりうる災害である。災害への備えは今後の課題になるかなと思う。
- (事務局) 水害時の避難に関していえば、実施計画16ページ、まちづくりリクエスト講座の中に安全安心課の「マイ・タイムラインを作ろう」というメニューを用意している。令和4年度実績としては、みなこカフェ、農生研の2団体が活用した。
- (鈴木会長) 2団体が活用したとのことである。公民館講座だけではできない。自治会単位ですっかりこのような講座を活用していくことは必要かと思う。また、南河内東公民館の講座に消防団関連の講座があるが、これは田川の氾濫などを踏まえた特色ある取組といえる。生涯学習の手法を使って、消防団の活動に対する理解を得ていくことは大切なことと思う。
- (事務局) 消防団関連の公民館講座については、エール38ページに掲載されている。
- (鈴木会長) 大垣委員から、ご年配の方の学びに関する意見が出されている。
- (大垣委員) 資料2の提言には、ICTの活用のデジタルデバインド解消に関することが書かれているが、特に、高齢者の学習機会の提供について、実際に高齢者の足をどう確保するかが、非常に課題であると思う。学習機会を得られないという実感がある。例えば、バスを活用するなど、考えていかなかったら言葉だけで終わってしまう。
- (鈴木会長) 学習機会の提供の手法に関する意見であったと思う。例えば、市内に50数か所あるオレンジサロンで学習機会を提供することはどうか。元気な方が集まっている。待っているだけでなく、出かけていかなければいけない。それから、比較的歩いていける範囲にある自治公民館の活用はできないか。このようなことについては、市が積極的に出向くことは大変であると思うが、ジュニアリーダークラブと連携するなど色々な手法で市が何らかの形で関わる必要があるかもしれない。大垣委員の発言のように、遠くまでいけない人が増えてきている。重要な課題で、令和6年度の提言につながればよいと思う。
- (鈴木会長) 昨年度今年度にかけてWi-Fi環境が急速に整備されたかと思うが、現在の整備状況はどうか。
- (事務局) 図書館は3館すべてで整備済みである。石橋公民館、市民活動センターは各室で利用

が可能となっている。南河内、南河内東、国分寺の3公民館については、令和5年度予算で整備する予定としている。

(鈴木会長) 講座の講師を務めた際に、インターネットを利用したところ、スムーズであった。但し、その公民館では供用パソコンがないとのことで、自前のパソコンを持参するよう言われた。供用パソコンやプロジェクターなどの備品も整備されても良いのではという感じがした。今年度前期に国分寺公民館のプロジェクターも故障していた。

(事務局) 国分寺公民館のプロジェクターについては、今年度新しく配備されたところである。

(鈴木会長) 生涯学習分野においては、パソコンやWi-Fi、プロジェクターなどのデジタル機器は欠かせないインフラとなっているので、必要性があると思う。それでは、議題(1)(2)については、そんなところで終了させていただきたい。事務局から何か補足あるか。

(事務局) 特になし。

(3) 令和6年度事業への提言について

(鈴木会長) 先ほどの話にありましたように、令和5年度は提言に関連する事業として33事業を入れていただいた。令和6年度の提言に関しては、令和5年度の提言内容に加える又は項目を分けるなど考えていきたい。令和5年度に関しては、資料にあるとおり提言をしてきたが、課題が出てきた。全体のまとめが遅くなったということである。それは、今年度は委員改選もあり、委員が揃う6、7月頃に第1回目の協議会を開催し、論点整理、提言原案作成をし、第2回目は9月頃になってしまった。各課では9~12月にかけて企画するので、スケジュールは各課に対してはちょうどいいとは思いますが、公民館講座の企画に関しては、指導員は7月頃から次年度の企画を考えはじめ、8月下旬には各公民館内で企画案を固めるようなスケジュールになっており、9月に提言が出されても、このスケジュールでは遅い。そのため、来年度は協議会の開催時期をもう少し早め、例えば第1回目は6月中旬、第2回目は7月中旬頃に開催し、7月中には各部署に周知できるようにしないと、後付けになってしまう。今年度については、たまたま該当事業数が増えたが、本協議会で改善することを議論していきたい。次回は、論点整理したものをお示しして、提言案について検討していきたい。そこで、各団体の中で、話題になっている生涯学習に関する論点について、発言いただければありがたい。なお、論点整理に関しては、皆さんの意見全部というわけにはいかないかもしれないが、私と事務局にらせていただきたいと思います。それでは、田澤委員、事前に意見をいただいているが、学校教育と生涯学習の関連など発言をお願いします。

(田澤委員) 学校教育としては、生涯学習につながるようなものとして、学校教育を通じて、子どもたちが大人になっても継続的に学び続けていけるようにしなければと考えている。今、学校として地域と取り組んでいかなければと考えているのは、「ふるさと学習」である。昨年度、本格的に始まり、地域との連携ができあがりつつあるが、さらに深めていかなければならない。また、各委員への事前アンケートで、関心のある項目ということで項目があったので、生涯学習と絡めていいのかわからないがチェックを付けた、部活動の地域連携についてである。スポーツ振興課と連携しているが、特に中学校が大きく動くときになっている。始めは土日のみであるが、どのようにして地域と役割分担して進めていくか難しい課題である。まずは、地域にどのような仕組みで動

いているくのかを、理解していただく活動がありうらと思う。

- (鈴木会長) ありがとうございます。下山委員は学校での読み聞かせを長く取り組まれている。子どもたちが大喜びでいつも待ちわびていると聞く。教頭がいたく褒めていた。
- (下山委員) 授業前の15分間の朝の読み聞かせを20年来続けている。私たちもそのことが好きな人がやっている。紙芝居をやっている人もいる。こどもたちも楽しいと言っていただけであり、良い関係が築けている。ここ2年、中学生にレクチャーして、中学生が小学校に来て読み聞かせするというこもしている。兄が弟に読み聞かせするという光景に出会うこもある。
- (鈴木会長) 家でやらないこを学校でやるというのは面白い。国分寺図書館にある大型本は使うか。
- (下山委員) 使う。南河内図書館は一般にも貸しているかと思うが、国分寺図書館は団体のみ貸出。
- (鈴木会長) 小中学生の交流ができていうこである。梅山委員、部活動に関して指摘があるが、いかがか。個人で頼むのか、団体に頼むのか難しいと思う。
- (梅山委員) 部活動の地域移行に関しては、先ほど田澤委員から意見があつたが、市の部活動の方針は平成29年3月告示の中学校学習指導要領総則に明記されている。下野市においては、今年4月から1年間、何回かに分けて会議をし、令和6年8月頃から本格移行にもっていく状態である。下野市には総合型スポーツクラブが3つあるが、移行できるスポーツと移行できないスポーツがあるので、そのあたりを市で調整が必要ではないか。また、地区合同で同じスポーツを一緒にやるなども考えられる。問題なのは、誰がどのように指導していくか、先生方との話し合いを詰めていないようなので、早く協議していかないと、実際の活動にはいかないのではないか。私は総合型スポーツクラブで理事を務めているが、人件費がかかるので、半年くらいの間、市と詰めていかないと、令和6年8月頃からの開始に間に合わないのではないかと考えている。
- (鈴木会長) ありがとうございます。広い意味で生涯スポーツへの移行というこになるうかと思うが、難しい課題である。小学校の部活動は、学校ではなくなったかと思う。
- (田澤委員) クラブ活動という教育課程上のものは残っているが、部活動はなくなった。大きく捉えると、小学校で行なわれた部活動の地域移行が、中学校に移ってきたというイメージ。小学校では保護者を巻き込み、指導者を集め、移行させた経緯があるが、中学校に上手く適用できるかどうかは、地域全体で考えていかなければならない状況かと思う。梅山委員の指摘のとおり、受け皿としての団体では、全てのスポーツを受けられるのは今のところないというこである。また、文化部も地域移行していくこになるうかと思うが、吹奏楽部や美術部、パソコンの情報研究部など文化活動の受け皿団体はどうなのだろうかと思う。スポーツは大きな団体が3つあるが、そのあたりをうまく調整していくか、もしかしたら生涯学習の中で文化部の検討も入ってくるのではないか。
- (鈴木会長) 市文化協会の指導したい絵と、中学生が書きたい絵は異なる可能性もある。うまくいくと、小学生から高齢者まで一つのスポーツでつながる可能性がある。剣道や体操、水泳は、そのようなクラブ型になってきている。
- (鈴木会長) 上野委員、公民館運営審議会ではいかがか。
- (上野委員) 明後日、会議があるが、今の時期、公民館の実績評価を行っている。公民館職員も、

提言を受けて、企画して出しているとは思いますが、人が集まる講座となっているかどうかは片寄りがある。提言に沿った形で、予算に限りがあるが、なるべく人が集まってくる企画や講師にしていかなければならない。

(鈴木会長) ありがとうございます。楡木委員、社会教育上重要なテーマである男女共同参画に関して、参加者を集めるのは中々難しいところと思う。参加者自身の家庭の話に踏み込むような話題のためお互いに言いづらい会合となるものは中々集まりにくい。

(楡木委員) 中々集まらないと思う。男女共同推進委員会においても、人を集められるような講座のテーマ、内容を考えるのは難しいという話をしている。気軽に参加できるような講座としては、男の料理教室は実施しているが、よいアイデアはないだろうか。

(鈴木会長) 趣味的な講座、文学歴史の教養講座は集まるが、社会課題に関する講座は中々集まりづらい。発言しづらい部分もあろうかと思う。

(上野委員) 集まるのは女性が多い印象である。今後どのようにしていくか課題と思う。

(鈴木会長) まちの入口には男女共同宣言都市と掲げている。

(大垣委員) 市長が育休をとると宣言されたことはすばらしい。

(鈴木会長) 市長に経験談を聞いてみたい。

(楡木委員) 講座のタイトルに男女共同参画という言葉が前面的に打ち出すばかりではなく、角度を変えてやってみることも必要か。

(石川委員) 「ランチトーク」は現在も実施しているか。

(事務局) 食事なしの「ランチトーク」は実施している。

(鈴木会長) 大河ドラマを題材にした公民館講座の講師を務めている。歴史上、かつてはすごく女性の権限が強い。源頼朝の妻は北条政子で別姓。調べてみると、明治31年まで男女別姓だった。明治の民法改正でどちらかの姓にするよう変わった。講座をやる際に、男女共同参画の視点を入れてくださいよ、と要望していったらどうか。重要なテーマなので、自然、スポーツなど各分野において、市の課題に関しても、副題の副題でもいいので、やれたらいいのではないかと。待っていてはやってくれないので、団体に強く言うていくことが必要かなと思う。

(鈴木会長) 高齢者の生涯学習に関して関心ある委員が多かった。進んでいるといえば進んでいるし、送迎システムについては、大垣委員からも先ほど発言があったかと思う。障害者スポーツについても、図書館でも点字図書など、いくつかあるが、講座は中々難しい。国分寺支援学校などで、ハンディキャップをもつ方向けの講座など、ニーズにあった講座があってもよい。高齢者も広い意味でハンディキャップをもっているともいえる。

(大垣委員) 学びたい方はたくさんいると思う。

(田澤委員) ICTの活用に関しては、その場所に来なくても学習できるということが本来の姿になっていくのではないかと。コロナの対応として在宅学習したり、出席できない子どもなど、学習を保障するため、学校から授業の様子を流すなど、学校に来なくても学習のどのようなことをしているか、ある程度わかるという仕組みもある。昔は学校に来て学ぶ時代だったのが、学校に来なくても学べる、保障しなくてはならない時代になっている。ハードルは色々あると思うが、受講者の自宅にWi-Fi環境、機材があるか一軒ずつ違うと思う。仕組みとして講座を設けた際に、集まってくる方、オンライ

ンで見られる方、参加率の改善にもつながるのではないかと。出前を繰り返し続けていて、公民館に来られなくとも、すぐには難しいが、近い将来考えていかなければならないのかなと思う。

(鈴木会長) 資料2「令和5年度への提言について」の3ページの上のところに、具体的な取り組みの例として、「各種会議、研修会、説明会、公民館講座等のオンライン開催」を入れたところである。令和4年度は動画配信を実施しているかと思う。

(事務局) 市民協働推進課や当課で動画配信の研修会を実施した。令和3年度対面開催できなかったまちづくり講演会の動画配信も行った。

(鈴木会長) 高齢者にとってデジタル機器を扱うことはハードルがあるかと思うが、近所の人から使い方を教えてもらうとか、孫がオンライン講座の受講を録画して見せるなど、そういうのをやっていかないと。

(上野委員) 南河内東公民館で、ラジオで公民館講座をやっていると聞いた。

(事務局) FMゆうがおを活用して、自然に親しむ会が講師となってスタジオで公民館講座を放送した。テキストは事前に申込のあった方に送付した。

(鈴木会長) よい取り組みである。防災ラジオの配布のことも知らない人もいると思う。

(上野委員) 地方では、有線放送でやっているところもあるのではないかと。アナログ方式もよい。

(鈴木会長) 有線放送はすごい社会教育であると思う。広い意味で、若い人はSNSの活用があるが、高齢者向けの施策も考えていく必要がある。要領いい人はワクチン接種の予約もネットでできた。国勢調査もスマホで簡単であった。それから、就労者が増えているため、就労者の学びも課題としてある。現役で働いている方向けの改善策について、石川委員から発言をお願いしたい。

(石川委員) リスキリング、リカレント教育など、言葉は沢山あるが、何をどのようにして提供していけばよいのか、つかみかねている。以前、国の施策として、オフィス機能を学ぶ取組を公民館で講座を行ったことがある。そのような形で国から降りてくるか、高等教育機関で行われるのか、企業に関わるか、想像がつかないので、自治体がどのように役割を果たすかわからない部分がある。

(鈴木会長) ありがとうございます。働きながら学ぶというのは、個人学習や企業内教育があるが、最近言われるリスキリングについては、30～50代が主な対象になっている。しかし、50代以上はリスキリングしてもコストが見合わないとい一般的に考えられているようだ。リカレント教育も進んでいない。働いている方が多いが、退職して学ぶ機会がない。大垣委員、就労者の学ぶチャンスは中々ないと思うがいかがか。

(大垣委員) 国の施策で、産休とることと同じように、職場が理解して休暇ではないが、学ぶときは、会社が理解しないと進まない気がする。会社が理解しないと、学ぶ気持ちはあるが、働いていたらできないのが現実かと思う。国が施策として会社に対して何か動いてくれたらいい。

(鈴木会長) ありがとうございます。公民館講座などについても、土日開催も検討してはどうか。ところが、ニーズと合わない、参加者もせつかくの土日なので中々参加しない実態もありそう。参加してすぐにメリットが感じられる必要があるかもしれない。商工会の簿記講座の受講は多いが、公民館でやるのはちょっと違う。子どもが参加する講座については、結構土日開催されており、必要なことと思う。就労者のニーズは多様で

ある。

(事務局) 市が直接実施するのは現実的には難しいと考えている。民間活力を用いて公民館を会場に行うということは十分考えられる。実施計画23ページにあるように、市の施策として「資格取得助成制度」を設けている。自主防災組織のリーダーとなる防災士やボランティアコーディネーションの資格取得の補助を用意し、側面的に市民の学びを支援している。市民力向上につながるような資格取得助成については、引き続き各課に助成を検討するよう呼び掛けているところ。

(鈴木会長) ありがとうございます。少しでも増えればよいかと思う。小山市立中央図書館では、起業のノウハウを学べるなど就業支援コーナーがある。広い意味では支援策の一つかもしれない。下野市の図書館ではそのようなコーナーはどのようにされているか。

(事務局) 下野市の場合は、国分寺図書館に医療コーナーがあったりする。

(鈴木会長) そのほか、皆さんのからの事前意見として、障がい者、男女共同参加、就労者、高齢者、家庭・学校教育の連携、平和問題、自然・環境教育、広い意味では人間関係の環境教育もあるかと思うが、これらについて学ぶチャンスを、という意見が出ている。また、公民館や図書館のハード面については、徐々に充実してきているが、課題もある。委員よりご意見あればお寄せいただきたい。図書館でいうと、国会図書館デジタル図書館の参加館になっていない。参加館だと国立国会図書館デジタル化資料を閲覧、複写ができる。近隣だと宇都宮市、小山市、栃木市はなっている。経費と利用率などの兼ね合いもあるかと思うが、人を呼び込む要因にもなりうるので参加館になってもいいのではないかと思う。最後に、委員から何かあればお聞きしたい。

<特になし>

(鈴木会長) ありがとうございます。それでは、本日の議論の論点整理をさせていただき、まとめさせていただき、各委員にお送りしてご意見を頂戴したい。それを基に、令和5年度の提言をベースに、内容の加除等をしていくという流れで進めていきたいが、よろしいか。

<異議なし>

(鈴木会長) 次回の会議では、提言案について検討いただきたい。それでは、進行を事務局へお返しする。

(事務局) 本日、参考として、文科省の議論の整理の資料も配付させていただいた。資料に記載のキーワードなどをご覧いただきながら、次回の会議までの間に、委員から意見を伺う機会を設けたいと考えている。意見については、鈴木会長と事務局で整理し、次回の会議でお示しさせていただきたい。

4. その他

(事務局) 次回は6月中旬頃で調整させていただきたい。会長と事務局とで調整のうえ決まり次第通知したい。

5. 閉会